

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・平成30年度第7回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

#### (1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・12月9日発生の馬屋地内の火災について

#### (2) 市民生活・福祉グループ報告事項

—

#### (3) 教育・文化グループ報告事項

—

### 2) 協 議（公開）

#### (1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について

#### (2) 清里区における平成31年度地域活動支援事業の採択方針案について

### 3) その他（公開）

- ・平成30年度第8回清里区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

- ・平成30年12月18日（火）午後4時から午後5時まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

- ・1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、  
羽深正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道

- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、秋山次長、関根市民生活・福祉グループ長  
（併教育・文化グループ長）、小林班長、北村主事（以下グループ長はG長

と表記)

## 8 発言の内容（要旨）

### 【秋山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【笹川幹男会長】

- ・挨拶

### 【上田所長】

- ・挨拶

### 【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を古澤文夫副会長にお願いする。
- ・次第4報告、(1) 総務・地域振興グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

### 【秋山次長】

- ・12月9日朝6時59分に出火、7時14分に鎮火した馬屋地内の火災について報告する。焼失面積が0.578平米、窓ガラス1枚分であり、消防署では火災扱いしないこととなったが、行政無線放送において不手際があり、区の皆さま迷惑をかけてしまった。宿日直を受託している清里まちづくり振興会では、宿日直者の無線放送の手順について、改めて指導を行うこととしているので、ご報告とお詫び申し上げます。

### 【笹川幹男会長】

- ・以上で報告を終了する。
- ・次第5協議(1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について協議を始める。古澤副会長に進行をお願いする。

### 【古澤文夫副会長】

- ・10月23日、24日の両日、菅原地区、櫛池地区の町内会長との意見交換会の結果を基に、先回の地域協議会で委員の皆さんから意見をいただいた。地域協議会としての意見を清里区総合事務所長に伝えることとし、内容については正副会長に一任いただくことで了解いただいた。その内容については、委員の皆さんへ参考として事務局から事

前に配付されている。については、地域協議会としての意見をこれから述べるので、確認をお願いする。

<意見>

・現在の除草箇所等については、産業・建設グループの集約時に、清里区総合事務所で行っていたものを引き継いでいるが、少子高齢化、過疎化等の社会的情勢の変化に伴い、町内会での作業が困難な状況も見受けられる。

このことから、総合事務所では、清里区の各町内会で行っている除草箇所等の調査を実施し、現状の把握を行うとともに、各町内会との協議のうえ、町内会の負担軽減を図るべき適正な道路除草を実施することを要望する。

なお、市の財政も厳しい折、限られた予算での道路管理であり、町内会長との意見交換会でも多くの意見をいただいた除草剤、抑制剤の使用により、除草経費の削減が図られると予想されることから、担当課との協議を更に進めていただきたい。

また、今ほど述べた意見に係る取組の進捗状況、結果については、当地域協議会に適宜報告をお願いする。以上。

・委員のみなさん、よろしいでしょうか

(「はい」の声、多数)

・では、上田所長から、この件について意見をお願いする。

【上田所長】

・ありがとうございました。今ほどご提案いただいた意見については、業務を担当している板倉区総合事務所と協議のうえ、次回の地域協議会で市としての対応を報告させていただく。

なお、これまでの間、地域協議会での議論をはじめ、自主研修会の実施、地域に出向いての町内会長との意見交換会の開催など、「中山間地域の振興」という大きなテーマに積極的取り組まれたことに感謝申し上げるとともに、今後も引き続き自主的な取組をお願いする。

【古澤文夫副会長】

・ほかに、委員からの意見はあるか。

【涌井博道委員】

・調査は、来年度か。

**【古澤文夫副会長】**

- ・来年度である。
- ・委員の皆さん、この件についてはよろしいか。  
(「はい」の声多数)
- ・では、以上で(1)自主的審議事項についての協議を終了する。

**【笹川幹男会長】**

- ・次に(2)清里区に係る平成31年度上越市地域活動支援事業の採択方針案について、協議を始める。
- ・資料1のとおり12月4日付けで、総合事務所長から地域協議会に採択方針案の協議について依頼があったことを報告する。
- ・方針案について、事務局に説明を求める。

**【小林班長】**

- ・資料2、資料2-2により説明する。

**【笹川幹男会長】**

- ・資料2の4ページに採択方針案、運用規程案についてまとめてあるので、内容について協議を行う。
- ・清里区の採択方針における優先して採択する事業の(1)から(5)、その他事業について意見を求める。  
(委員に意見を求めるが、意見無し)

**【古澤文夫副会長】**

- ・これについては、本年度と同じである。

**【笹川幹男会長】**

- ・では、案のとおりとする。
- ・次に運用方法案について協議する。
- ・1補助率、補助限度額等の(1)(2)について、意見を求める。

**【桑原正史委員】**

- ・資料2-2の過去3年分のデータで、平成29年度だけが上位点数より下位点数が上回っているが。どんな状況だったか。

**【小林班長】**

・昨年度は、3次募集を実施し区の配分額全額を採択した。平成28年度は2次募集を実施したが、50万円程区への配分額を下回った。

**【桑原正史委員】**

・分かった。補助率は、案1か案2かということか。

**【小林班長】**

・案1と案2を検討し、正副会長との協議のうえ、案2の10/10と9/10を提案する。

**【古澤文夫副会長】**

・今までは15点でも100%、25点でも同じ100%の補助であったので、傾斜配分も考えられる。

**【羽深正委員】**

・傾斜配分により、区への配分額を残すのももったいないのではないか。

**【古澤文夫副会長】**

・提案事業が少ない場合に、傾斜配分で余らすことになる場合もあるが、基本的な考え方として、差をつけたほうが良いのか意見をいただきたい。

・今日、決めなければいけないのか。

**【小林班長】**

・出来るだけ議論を尽くしていただき、できれば次回の地域協議会までに決めていただきたい。

**【桑原正史委員】**

・このような基準があった方が、今年のように一番最下位の事業だけが「予算をオーバーしたので減額します」よりも説明がつくと思う。

**【島田敏雄委員】**

・提案事業が少なく予算までいかない場合は、基準を作っておくと予算が余ることになるのでないか。多く提案があれば、問題はないが。

**【羽深正委員】**

・それほど多く提案されるとは思わないが。

**【上原澄雄委員】**

・提案事業が多かった場合に、ただし書きにより基準を適用することも可能ではないか。

**【桑原正史委員】**

- ・ 25点満点でも15点でも、補助が100%というのも問題があるように思うが。

**【古澤文夫副会長】**

- ・ 委員の皆さんが、審査した採点が15点でも25点満点でも一緒であるから、委員の意向が反映されていない。

**【涌井博道委員】**

- ・ ここに予算があつて、それをどうするかではなく、上越市も財政が厳しい状況であるから基本方針を決めておいて、余ったら余ったで仕方がないのではないか。この配分基準の20点未満は9割の補助として、最終的に予算が余ったとしたら返せばよいのではないか。

**【桑原正史委員】**

- ・ 提案者が少なかつたらどうしようとする以前に、提案者を多く募る方法を考えるべきかもしれない。

**【上原澄雄委員】**

- ・ 他の地域協議会で、補助率が変動しているところもあるのでは。

**【笹川幹男会長】**

- ・ そういう話は聞いている。

**【小林班長】**

- ・ 追加募集の実施については、採択結果の状況により、その都度協議会で決定している。この方針案では、追加募集について明記していないことから、そのような取扱いとなるとご理解いただきたい。また、採択すべき事業及び補助金額は、共通審査基準の評点の高いものから順に採択することとなっていることから、9/10となったとしても予算額を超えた場合は、最下位の事業が9/10以下になることとなる。ただし、その場合は提案者との協議を行うこととしている。

**【桑原正史委員】**

- ・ 牧区では、傾斜配分を実施しているのではないか。

**【小林班長】**

- ・ 3段階で実施している。

**【古澤文夫副会長】**

- ・傾斜配分を実施している区は、かなりあるのか。

**【小林班長】**

- ・手元に資料がないので正確な回答はできないが、複数年継続している事業について、傾斜配分を実施している区があるように記憶している。
- ・平成30年度の各区の採択方針についてまとめた資料があるので、参考として次回の地域協議会までに送付することも可能である。

**【山川正平委員】**

- ・各委員が採点して評価しているのであるから、その結果で配分する案2が良い。区への配分額を超過した場合は、一律減額することも考えられるが。

**【小林班長】**

- ・事業の補助金額については、評点の高い順に採択することとし、区への配分額を超過した場合は、今年度行ったように評点の低い事業での調整となる。

**【上田所長】**

- ・平成30年度の各区採択方針をまとめた資料があるので、参考として委員の皆さんに提供させていただき、傾斜配分については、次回の地域協議会で改めて協議いただくことでいかがか。

（「はい」の声、多数）

**【笹川幹男会長】**

- ・では、次回の地域協議会で決定することとしてよいか。

（「はい」の声、多数）

- ・事前相談、募集期間の日程について、意見を求める。

（意見が無く、了承される）

- ・以上で、協議を終了する。

- ・次第6その他、第8回地域協議会の開催について、平成31年1月22日（火）午後3時から開催したい。後日、事務局から開催通知を送付するので、皆さんの出席をお願いする。

（「はい」の声あり）

- ・他に意見を求めるがなく、第7回地域協議会を終了する。

**【古澤文夫副会長】**

- ・閉会の挨拶

## 9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。